

令和8年3月

令和8年度大分市予算

大 分 市

目 次

1	令和8年度大分市一般会計予算	1
2	令和8年度大分市国民健康保険特別会計予算	19
3	令和8年度大分市財産区特別会計予算	23
4	令和8年度大分市土地取得特別会計予算	27
5	令和8年度大分市公設地方卸売市場事業特別会計予算	31
6	令和8年度大分市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	35
7	令和8年度大分市介護保険特別会計予算	39
8	令和8年度大分市後期高齢者医療特別会計予算	43
9	令和8年度大分市横尾土地地区画整理清算事業特別会計予算	47
10	令和8年度大分市水道事業会計予算	51
11	令和8年度大分市公共下水道事業会計予算	55

議第1号

令和8年度大分市一般会計予算

令和8年度大分市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ223,255,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和8年3月5日提出
大分市長 足立 信也

第 2 表 継続費

(単位：千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
8 土 木 費	4 都市計画費	街路事業（松原国宗線（皆春工区））	2,100,000	令和 8 年度	840,000
				令和 9 年度	223,020
				令和 10 年度	255,150
				令和 11 年度	781,830

第 3 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
(1007) 大在東グラウンド芝生維持管理業務委託料（令和9年度分）	令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで	26,000
(1011) 「市報おおいた」企画製作費（令和9年度分）	令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで	175,000
(1012) テレビ広報番組「いいやん！大分」広告料（令和9年度分）	令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで	36,000
(1015) 地域イントラネット関連機器リース料	令和 9 年度 から 令和 13 年度 まで	5,000
(1016) 豊の国ハイパーネット接続用機器リース料	令和 8 年度 から 令和 13 年度 まで	156,000
(1022) 公共施設廃棄物処理業務委託料（令和9年度分）	令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで	47,200
(1023) 城址公園臨時駐車場管理業務委託料（令和9年度分）	令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで	5,200
(1024) 鶴崎市民行政センター維持管理業務委託料	令和 8 年度 から 令和 11 年度 まで	483,900
(1025) 植田市民行政センター維持管理業務委託料	令和 8 年度 から 令和 11 年度 まで	490,800
(1029) 軽自動車税納税通知書作製等業務委託料（令和9年度分）	令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで	15,000

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
(1030) 軽自動車税オンライン入力業務委託料	令和 9 年度 から 令和 10 年度 まで	10,900
(1033) 市民税・県民税納税通知書作製等業務委託料（令和9年度分）	令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで	13,000
(1034) 市民税・県民税特別徴収税額通知書作製等業務委託料（令和9年度分）	令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで	16,000
(1037) 固定資産税・都市計画税納税通知書作製等業務委託料（令和9年度分）	令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで	18,000
(1040) 督促状及び催告書作製等業務委託料（令和9年度分）	令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで	19,200
(1046) 住民基本台帳ネットワークシステム端末機器リース料	令和 9 年度 から 令和 13 年度 まで	68,400
(1047) マイナンバーカードコールセンター業務委託料（令和9年度分）	令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで	23,000
(1048) マイナンバーカード交付等予約システム導入業務委託料（令和9年度分）	令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで	6,000
(1049) マイナンバーカード手続き案内サポート業務委託料（令和9年度分）	令和 9 年度	26,000
(1055) 地域包括支援センター運營業務委託料	令和 8 年度 から 令和 11 年度 まで	2,190,000

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
(1057) 身体障害者手帳カード発行機器等メンテナンスリース料	令和 9 年度 から 令和 13 年度 まで	5,400
(1059) 救急医療業務事故に対する損失補償（令和8年度分）	令和 8 年度	救急医療業務事故 に対する損失額
(1061) 市営納骨堂管理業務委託料（令和9年度分）	令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで	11,400
(1063) 健康増進法及び法定外にかかる健康診査業務等事故に対する損失補償（令和8年度分）	令和 8 年度	健康増進法及び法 定外にかかる健康 診査業務等事故に 対する損失額
(1066) 予防接種事故に対する損失補償（令和8年度分）	令和 8 年度	予防接種事故に対 する損失額
(1073) 医療的ケア児保育業務委託料（令和9年度分）	令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで	21,000
(1074) 医療的ケア児幼児教育業務委託料（令和9年度分）	令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで	2,500
(1080) 大分エコライフプラザ企画運營業務委託料（令和9年度分）	令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで	6,400
(1083) 大気常時監視測定機器保守点検業務委託料（令和9年度分）	令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで	30,000
(1086) 新環境センター上尾トンネル北交差点改良事業	令和 9 年度	54,000

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
(1087) 新環境センター塵芥車等リース料	令和 8 年度 から 令和 14 年度 まで	41,000
(1088) 新環境センターショベルローダー購入費（令和9年度分）	令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで	22,000
(1089) 新環境センター灰資源化業務委託料	令和 8 年度 から 令和 11 年度 まで	2,625,000
(1090) 新環境センターマテリアルリサイクル推進施設維持管理事業	令和 8 年度 から 令和 12 年度 まで	935,000
(1093) 剪定枝等リサイクル事業に伴う現場作業・運搬業務委託料（令和9年度分）	令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで	48,000
(1094) 大洲園処理場外自家用電気工作物保安管理業務委託料（令和9年度分）	令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで	1,000
(1095) 大洲園処理場脱水汚泥運搬業務委託料（令和9年度分）	令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで	15,000
(1101) 可燃物・不燃物収集運搬業務委託料	令和 8 年度 から 令和 13 年度 まで	7,800,000
(1102) 佐賀関地区一般廃棄物収集運搬業務委託料	令和 8 年度 から 令和 13 年度 まで	905,000
(1103) 野津原地区一般廃棄物収集運搬業務委託料	令和 8 年度 から 令和 13 年度 まで	420,000

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
(1104) 犬猫等の死体収集運搬業務委託料	令和 8 年度 から 令和 13 年度 まで	131,000
(1105) し尿収集車両購入費（令和9年度分）	令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで	10,000
(1106) 資源ごみ収集運搬業務委託料	令和 8 年度 から 令和 13 年度 まで	4,985,000
(1107) ごみ収集車両購入費（令和9年度分）	令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで	22,200
(1111) ふるさと大分市応援寄付金取扱業務委託料	令和 8 年度 から 令和 11 年度 まで	1,272,000
(1114) 企業立地促進助成金（令和8年度分）	令和 9 年度	104,000
(1115) 若手起業家育成事業委託料（令和9年度分）	令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで	39,000
(1118) おさる館等合併浄化槽維持管理業務委託料(令和9年度分)	令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで	6,100
(1119) 高崎山電気柵保安管理業務委託料(令和9年度分)	令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで	13,700
(1122) 大分市農業経営負担軽減支援資金利子補給費等補助金（令和8年度貸付分）	令和 8 年度 から 令和 13 年度 まで	大分市農業経営負担軽減支援資金貸付による利子補給額

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
(1123) 大分市特定災害対策緊急資金利子補給費等補助金（令和8年度貸付分）	令和 8 年度 から 令和 14 年度 まで	大分市特定災害対策緊急資金貸付による利子補給額
(1124) 大分市農業振興資金信用保証料等補助金（令和8年度貸付分）	令和 8 年度 から 令和 14 年度 まで	大分市農業振興資金借入に係る保証料に対する補助額
(1128) 漁業近代化資金利子補給費補助金（令和8年度貸付分）	令和 8 年度 から 令和 28 年度 まで	漁業近代化資金貸付による利子補給額
(1131) 土木計画・企画立案業務委託料（令和9年度分）	令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで	2,500
(1134) 道路新設改良事業	令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで	70,000
(1135) 道路舗装事業	令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで	250,000
(1139) 道路パトロール等業務委託料（令和9年度分）	令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで	25,000
(1140) 市道中央通り線外清掃業務委託料（令和9年度分）	令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで	26,000
(1143) 佐賀関馬場地区浸水対策事業	令和 9 年度	10,000
(1144) 宮尾川改良事業	令和 9 年度	20,000

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
(1145) 廻栖野地区浸水対策事業	令和 9 年度	15,000
(1146) 今堤川改良事業	令和 9 年度	30,000
(1147) 鴨園川改良事業	令和 9 年度	30,000
(1148) 片野川改良事業	令和 9 年度	20,000
(1149) 常行地区災害対策ポンプ長寿命化事業	令和 9 年度	21,000
(1152) 佐賀関復興住宅建設事業	令和 9 年度	910,000
(1158) 祝祭の広場大型LEDビジョン等運用業務委託料（令和9年度分）	令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで	9,000
(1161) 大分市交通結節機能施設等管理業務委託料（令和9年度分）	令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで	13,000
(1162) 路線バス代替交通運行業務等委託料（令和9年度分）	令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで	65,500
(1163) 生活交通確保維持事業費補助金（令和9年度分）	令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで	8,000

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
(1164) 大分キャンパス運営業務委託料（令和9年度分）	令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで	19,000
(1165) 大分駅周辺駐輪場警備等業務委託料（令和9年度分）	令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで	14,600
(1166) 自転車等整理等業務委託料（令和9年度分）	令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで	63,000
(1167) ふれあい交通運営業務委託料（令和9年度分）	令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで	26,000
(1168) グリーンスローモビリティ運営業務委託料（令和9年度分）	令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで	26,500
(1172) 街路事業（猪野8号線）	令和 9 年度	94,000
(1175) 田ノ浦ビーチ浄化槽維持管理業務委託料（令和9年度分）	令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで	5,000
(1181) 学校徴収金納付書作製等業務委託料（令和9年度分）	令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで	4,000
(1182) 多言語翻訳機借上料	令和 8 年度 から 令和 11 年度 まで	2,400
(1186) 未来自分創造資金（令和8年度採用分）	令和 9 年度 から 令和 13 年度 まで	21,000

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
(1187) 返還免除型奨学資金貸付金（令和9年度入学者分）	令和 9 年度 から 令和 14 年度 まで	63,000
(1188) 心の健康観察システム導入業務委託料	令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで	10,000
(1195) 小学校給食調理場調理等業務委託料	令和 9 年度 から 令和 11 年度 まで	186,700
(1196) 学校給食管理システムメンテナンスリース料	令和 8 年度 から 令和 13 年度 まで	17,800
(1197) 学校給食用食材購入費（令和9年度分）	令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで	214,500
(1200) のつはる少年自然の家可燃ごみ収集運搬業務委託料（令和9年度分）	令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで	400
(1201) 市民図書館図書購入費（令和9年度分）	令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで	44,000
(1202) 市民図書館予約図書等配送業務委託料（令和9年度分）	令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで	9,300
(1205) パソコン及び光波測量機等機器借上料	令和 8 年度 から 令和 13 年度 まで	13,000
(1210) 寝具借上料（令和9年度分）	令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで	3,300

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
(1211) 救助工作車Ⅲ型購入費	令和 8 年度 から 令和 10 年度 まで	250,000
(1212) 水槽付き消防ポンプ自動車購入費	令和 8 年度 から 令和 10 年度 まで	150,000
(1216) 公金等運搬警備業務委託料（令和9年度分）	令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで	4,000
(1219) 「おおいた市議会だより」印刷製本費（令和9年度分）	令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで	31,000
(1222) 期日前投票警備業務委託料（令和9年度分）	令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで	2,000
(1224) 選挙システム運用支援業務委託料（令和9年度分）	令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで	8,000
(1225) ポスター掲示板設置及び撤去業務委託料（令和9年度分）	令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで	85,000
(1226) 選挙人名簿抄本用連続伝票用紙印刷業務委託料（令和9年度分）	令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで	4,000

第 4 表 地方債

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
総務事業	196,700	普通貸借 (証書借入) 又は 証券発行	6.0%以内(ただし、利率 見直し方式で借り入れる 資金について、利率の見 直しを行った後において は、当該見直し後の利 率)	政府資金又は地方公共団体金 融機構資金については、その 融資条件により、銀行その他の 場合にはその債権者と協定す るものによる。 ただし、市財政の都合により据 置期間及び償還期限を短縮 し、又は繰上償還もしくは低利 に借換えることができる。
社会体育事業	202,700	同 上	同 上	同 上
障がい者福祉事業	26,600	同 上	同 上	同 上
老人福祉事業	36,400	同 上	同 上	同 上
児童福祉事業	162,900	同 上	同 上	同 上
保健衛生事業	626,300	同 上	同 上	同 上
清掃事業	124,500	同 上	同 上	同 上
農業事業	141,200	同 上	同 上	同 上
林業事業	9,000	同 上	同 上	同 上
水産業事業	41,000	同 上	同 上	同 上
商工事業	8,900	同 上	同 上	同 上
道路橋梁事業	2,454,000	同 上	同 上	同 上
河川事業	775,800	同 上	同 上	同 上
都市計画事業	3,714,600	同 上	同 上	同 上
住宅事業	241,400	同 上	同 上	同 上
消防事業	591,800	同 上	同 上	同 上
教育総務事業	153,900	同 上	同 上	同 上
小学校事業	192,700	同 上	同 上	同 上
中学校事業	111,900	同 上	同 上	同 上
幼稚園事業	1,300	同 上	同 上	同 上
社会教育事業	1,365,400	同 上	同 上	同 上
保健体育事業	5,500	同 上	同 上	同 上

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
過疎対策事業				
総務事業	73,600			
児童福祉事業	6,800			
保健衛生事業	2,500			
農業事業	10,600			
林業事業	5,100			
水産業事業	52,700			
道路橋梁事業	106,500	同上	同上	同上
河川事業	44,300			
都市計画事業	23,600			
消防事業	74,300			
小学校事業	25,000			
中学校事業	5,600			
社会教育事業	2,000			

議第2号

令和8年度大分市国民健康保険特別会計予算

令和8年度大分市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ47,855,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和8年3月5日提出
大分市長 足立 信也

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 国民健康保険税		6,652,229
	1 国民健康保険税	6,652,229
2 一部負担金		1
	1 一部負担金	1
3 使用料及び手数料		2,501
	1 手 数 料	2,501
4 県支出金		37,111,426
	1 県補助金	37,111,426
5 繰入金		3,679,928
	1 他会計繰入金	3,679,928
6 繰越金		358,757
	1 繰越金	358,757
7 諸収入		50,158
	1 延滞金、加算金及び過料	25,001
	2 市預金利子	1
	3 雑 入	25,156
歳 入 合 計		47,855,000

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		312,801
	1 総務管理費	312,195
	2 運営協議会費	606
2 保険給付費		36,344,330
	1 療養諸費	31,028,002
	2 高額療養費	5,200,884
	3 移 送 費	500
	4 出産育児諸費	104,044
	5 葬祭諸費	10,800
	6 傷病手当諸費	100
3 国民健康保険事業費納付金		10,793,922
	1 医療給付費分	7,594,308
	2 後期高齢者支援金等分	2,313,710
	3 介護納付金分	677,474
	4 子ども・子育て支援納付金分	208,430
4 保健事業費		337,887
	1 特定健康診査等事業費	238,662
	2 保健事業費	99,225
5 諸支出金		66,060
	1 償還金及び還付加算金	66,060
歳 出 合 計		47,855,000

第 2 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
(1001) 高齢者の医療の確保に関する法律及び法定外に係る特定健康診査、特定保健指導業務等事故に対する損失補償	令和 8 年度	特定健康診査、特定保健指導業務等事故に対する損失額
(1002) 特定健康診査受診券作製及び受診率向上に関する業務委託料（令和8年度）	令和 9 年度	7,700
(1003) 国民健康保険帳票作製・封入封緘等業務委託料（令和9年度分）	令和 8 年度 から 令和 10 年度 まで	43,000

議第 3 号

令和 8 年度大分市財産区特別会計予算

令和 8 年度大分市の財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 247,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 8 年 3 月 5 日 提出
大分市長 足立 信也

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 財産処分事業収入		1
	1 財産処分事業収入	1
2 財産収入		9,060
	1 財産運用収入	9,060
3 繰越金		237,937
	1 繰越金	237,937
4 諸収入		2
	1 市預金利子	1
	2 雑入	1
歳 入 合 計		247,000

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 財産処分事業費		247,000
	1 財産処分事業費	247,000
歳 出 合 計		247,000

議第4号

令和8年度大分市土地取得特別会計予算

令和8年度大分市の土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ471,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和8年3月5日提出
大分市長 足立 信也

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰入金		470,218
	1 基金繰入金	470,218
2 財産収入		782
	1 土地売却収入	1
	2 基金利子	781
歳入合計		471,000

2 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 土地取得費		470,998
	1 土地取得費	470,998
2 諸支出金		2
	1 基金繰出金	2
歳出合計		471,000

議第5号

令和8年度大分市公設地方卸売市場事業特別会計予算

令和8年度大分市の公設地方卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ365,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和8年3月5日提出
大分市長 足立 信也

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		253,222
	1 使用料	253,220
	2 手数料	2
2 諸 収 入		91,778
	1 雑 入	91,778
3 繰 越 金		20,000
	1 繰 越 金	20,000
歳 入 合 計		365,000

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 公設地方卸売市場費		340,443
	1 公設地方卸売市場管理費	340,443
2 公 債 費		24,557
	1 公 債 費	24,557
歳 出 合 計		365,000

第 2 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
(1001) 大分市公設地方卸売市場再整備に関するあり方検討業務委託料	令和 9 年度	20,000

議第 6 号

令和 8 年度大分市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

令和 8 年度大分市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 77,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 8 年 3 月 5 日 提出
大分市長 足立 信也

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰入金		8,631
	1 他会計繰入金	8,631
2 繰越金		25,566
	1 繰越金	25,566
3 諸収入		42,803
	1 貸付金元利収入	42,781
	2 雑入	22
歳入合計		77,000

2 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		77,000
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	77,000
歳出合計		77,000

議第7号

令和8年度大分市介護保険特別会計予算

令和8年度大分市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ47,447,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和8年3月5日提出
大分市長 足立 信也

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 保 険 料		10,845,990
	1 介護保険料	10,845,990
2 分担金及び負担金		8,067
	1 負 担 金	8,067
3 使用料及び手数料		500
	1 手 数 料	500
4 国庫支出金		10,987,843
	1 国庫負担金	8,416,771
	2 国庫補助金	2,571,072
5 支払基金交付金		12,349,057
	1 支払基金交付金	12,349,057
6 県支出金		6,231,780
	1 県負担金	6,000,680
	2 県補助金	231,100
7 財産収入		3,760
	1 財産運用収入	3,760
8 繰 入 金		7,018,518
	1 一般会計繰入金	7,018,517
	2 基金繰入金	1
9 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
10 諸 収 入		1,484
	1 雑 入	1,484
歳 入 合 計		47,447,000

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		729,942
	1 総務管理費	229,476
	2 介護認定審査会費	487,528
	3 趣旨普及費	3,080
2 保険給付費	4 計画策定委員会費	9,858
		44,684,531
	1 介護サービス等諸費	40,802,547
	2 介護予防サービス等諸費	1,629,014
	3 その他諸費	66,801
	4 高額介護サービス等費	1,122,370
	5 高額医療合算介護サービス等費	232,445
3 地域支援事業費	6 市町村特別給付費	323,140
	7 特定入所者介護サービス等費	508,214
		1,665,692
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	1,310,680
	2 一般介護予防事業費	9,829
	3 包括的支援事業・任意事業費	339,104
	4 その他諸費	6,079
4 基金積立金		191,036
	1 基金積立金	191,036
5 諸支出金		175,799
	1 償還金及び還付加算金	18,001
	2 繰 出 金	157,798
歳 出 合 計		47,447,000

議第8号

令和8年度大分市後期高齢者医療特別会計予算

令和8年度大分市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10,456,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和8年3月5日提出
大分市長 足立 信也

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		8,484,623
	1 後期高齢者医療保険料	8,484,623
2 使用料及び手数料		400
	1 手 数 料	400
3 繰 入 金		1,934,361
	1 一般会計繰入金	1,934,361
4 繰 越 金		25,000
	1 繰 越 金	25,000
5 諸 収 入		11,616
	1 延滞金、加算金及び過料	500
	2 広域連合保険料償還金	11,088
	3 市預金利子	1
	4 雑 入	27
歳 入 合 計		10,456,000

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		52,842
	1 総務管理費	52,842
2 後期高齢者医療広域連合納付金		10,392,070
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	10,392,070
3 諸支出金		11,088
	1 償還金及び還付加算金	11,088
歳 出 合 計		10,456,000

第 2 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
(1001) 後期高齢者医療保険帳票作製・封入封緘等業務委託料（令和9年度分）	令和 8 年度 から 令和 10 年度 まで	24,000

議第9号

令和8年度大分市横尾土地区画整理清算事業特別会計予算

令和8年度大分市の横尾土地区画整理清算事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和8年3月5日提出
大分市長 足立 信也

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 清算徴収金		998
	1 清算徴収金	998
2 諸 収 入		2
	1 雑 入	2
歳 入 合 計		1,000

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 清算費		1,000
	1 清算費	1,000
歳 出 合 計		1,000

令和8年度大分市水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度大分市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水世帯	234,400 世帯
(2) 年間給水量	50,463,000 m ³
(3) 一日平均給水量	138,200 m ³
(4) 建設改良費の内訳	
(イ) 浄水施設費	528,570 千円
(ロ) 公共配水施設費	218,000 千円
(ハ) 単独配水施設費	5,110,747 千円
(ニ) 営業施設費	153,290 千円
(ホ) 固定資産購入費	51,607 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入	
第1款 事業収益		10,568,000 千円
第1項 営業収益		9,073,315 千円
第2項 営業外収益		1,494,684 千円
第3項 特別利益		1 千円
	支 出	
第1款 事業費		10,015,000 千円
第1項 営業費用		9,410,107 千円
第2項 営業外費用		574,744 千円
第3項 特別損失		149 千円
第4項 予備費		30,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 3,663,000千円は、減債積立金 156,850千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 518,603千円、過年度分損益勘定留保資金2,987,547千円で補てんするものとする。)

	収 入	
第1款 資本的収入		4,146,000 千円
第1項 企業債		3,055,000 千円
第2項 固定資産売却代金		238 千円
第3項 工事負担金		472,340 千円
第4項 補助金		72,654 千円
第5項 出資金		545,768 千円
	支 出	
第1款 資本的支出		7,809,000 千円
第1項 建設改良費		6,062,214 千円
第2項 企業債償還金		1,679,786 千円
第3項 返還金		17,000 千円
第4項 予備費		50,000 千円

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
企業会計システム運用保守業務委託料	令和9年度から令和12年度まで	24,200 ^{千円}
大分市水道百年史編さん等業務委託料	令和8年度から令和9年度まで	13,000
産業廃棄物及び事業系一般廃棄物収集運搬等業務委託料	令和8年度から令和9年度まで	5,000
公用車メンテナンスリース料	令和8年度から令和14年度まで	12,000
公用車（小型貨物車）購入費	令和8年度から令和9年度まで	6,000
水道料金等関連総合業務委託料	令和8年度から令和14年度まで	2,813,000
水道メーター取替業務委託料	令和9年度から令和10年度まで	228,000
給水管等漏水対策事業	令和8年度から令和9年度まで	300,000
配水管等布設替事業	令和8年度から令和9年度まで	180,000
配水管漏水等対策事業	令和8年度から令和9年度まで	115,000
漏水等緊急対応待機業務委託料	令和8年度から令和9年度まで	40,000
漏水調査業務委託料	令和8年度から令和9年度まで	17,000
庄の原第1配水池～三芳配水場配水本管布設替（シールド工区）事業	令和9年度から令和10年度まで	2,741,000
高崎団地配水施設更新事業	令和9年度から令和10年度まで	1,036,000
市地区配水本管布設替基本設計業務委託料	令和8年度から令和9年度まで	30,000
配水監視システム更新事業	令和9年度から令和11年度まで	1,402,000
ページ・トラップガスクロマトグラフ質量分析装置メンテナンスリース料	令和9年度から令和14年度まで	33,000
イオンクロマトグラフ用ポストカラム装置メンテナンスリース料	令和9年度から令和14年度まで	30,000
古国府浄水場ろ過池電動弁更新工事	令和9年度	80,000
えのくま浄水場原水UV計設置工事	令和8年度から令和9年度まで	10,000

(企業債)

第 6 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水道事業	3,055,000 ^{千円}	普通貸借（証書借入）又は証券発行の方法により借入するものとし、工事又は財政の都合により起債の全額又は一部を翌年度に繰延べて借入することができるものとする。	6.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金又は地方公共団体金融機構資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

(一時借入金)

第 7 条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 8 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 9 条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1,522,492 千円

(2) 交際費 58 千円

(たな卸資産購入限度額)

第 10 条 たな卸資産の購入限度額は、20,000千円と定める。

(重要な資産の取得)

第 11 条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種 類	名 称	数 量
土 地	東部エリア配水池整備事業用地(大字城原)	13,000㎡

令和8年3月5日提出
大分市長 足立 信也

令和 8 年度大分市公共下水道事業会計予算

(総則)

第 1 条 令和 8 年度大分市公共下水道事業会計予算の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 当年度整備面積	65.06 ha
(2) 年度末整備済面積	6,316.25 ha
(3) 年間総処理水量	43,270 千m ³
(4) 建設改良費の内訳	
(イ) 公共管渠建設費	5,107,500 千円
(ロ) 単独管渠建設費	4,001,648 千円
(ハ) 公共処理場建設費	3,327,026 千円
(ニ) 単独処理場建設費	561,928 千円
(ホ) 営業施設費	2,310 千円
(ヘ) 固定資産購入費	4,362 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入	
第 1 款 事業収益		14,511,000 千円
第 1 項 営業収益		9,739,502 千円
第 2 項 営業外収益		4,771,497 千円
第 3 項 特別利益		1 千円
	支 出	
第 1 款 事業費		13,864,000 千円
第 1 項 営業費用		12,878,372 千円
第 2 項 営業外費用		965,627 千円
第 3 項 特別損失		1 千円
第 4 項 予備費		20,000 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,325,000千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額671,864千円、過年度分損益勘定留保資金1,857,256千円及び当年度分損益勘定留保資金1,795,880千円で補てんするものとする。)

	収 入	
第 1 款 資本的収入		13,925,000 千円
第 1 項 企業債		8,907,500 千円
第 2 項 固定資産売却代金		1 千円
第 3 項 工事負担金		201,058 千円
第 4 項 補助金		4,382,923 千円
第 5 項 出資金		367,667 千円
第 6 項 基金		65,851 千円
	支 出	
第 1 款 資本的支出		18,250,000 千円
第 1 項 建設改良費		13,004,774 千円
第 2 項 企業債償還金		5,150,226 千円
第 3 項 投資		75,000 千円
第 4 項 予備費		20,000 千円

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
公用車メンテナンスリース料	令和8年度から令和14年度まで	10,000 <small>千円</small>
事業計画変更業務及び都市計画事業認可変更業務委託料	令和8年度から令和9年度まで	50,000
花園・畑中地区雨水整備基本計画作成業務委託料	令和8年度から令和9年度まで	23,000
公算共定下水道事業主要指標料	令和8年度から令和9年度まで	1,000
三佐地区公共下水道整備事業	令和8年度から令和13年度まで	1,200,000
公共下水道接続促進助成金	令和8年度から令和9年度まで	13,000
水洗便所改造資金融資利子補給金(令和8年度融資に係る利子分)	令和8年度から令和11年度まで	水洗便所改造資金融資に係る利子補給額
中央処理区汚水雨水管渠整備事業	令和9年度	202,000
植田処理区汚水雨水管渠整備事業	令和9年度	159,000
東部処理区汚水雨水管渠整備事業	令和9年度	135,000
大在処理区汚水雨水管渠整備事業	令和9年度	109,000
南部処理区汚水雨水管渠整備事業	令和9年度	172,000
管渠建設事業	令和8年度から令和9年度まで	150,000
下水汚泥燃料化施設管理運営事業	令和9年度から令和26年度まで	3,000,000
宮崎水資源再生センター中央監視設備改築事業	令和9年度から令和10年度まで	600,000
原川水資源再生センター用水設備外改築事業	令和9年度から令和10年度まで	770,000
ポンプ場遠方監視装置改築事業	令和9年度から令和10年度まで	750,000
宮崎水資源再生センター反応タンク設備改築事業	令和9年度から令和10年度まで	700,000
大在水資源再生センター用水設備改築事業	令和9年度から令和10年度まで	520,000

事 項	期 間	限 度 額
南除部塵機水中備継ポンプ場	令和9年度から令和10年度まで	100,000 <small>千円</small>
松岡水資源再生センター外改築事業	令和9年度から令和10年度まで	66,000
光電永気災害対策ポンプ場	令和9年度	50,000
マンホール改築事業	令和8年度から令和9年度まで	20,000
水資源再生センター業務委託料	令和8年度から令和13年度まで	8,040,000
宮崎水資源再生センター業務委託料	令和8年度から令和18年度まで	6,200,000
花園地区浸水対策事業料	令和9年度	100,000
災害対策ポンプ施設	令和8年度から令和9年度まで	45,000
引取団地汚水処理施設	令和8年度から令和9年度まで	45,000
引取団地汚水処理施設	令和8年度から令和9年度まで	40,000
第3期ストックマネジメント料	令和9年度	40,000
雨天時・管渠侵入水対策料	令和9年度	40,000
管渠閉塞等緊急対応待機業務委託料	令和8年度から令和9年度まで	1,100

(企業債)

第 6 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	7,907,500	普通貸借(証書借入)又は証券発行の方法により借入するものとし、工事又は財政の都合により起債の全額又は一部を翌年度に繰延べて借入することができるものとする。	6.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金又は地方公共団体金融機構資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
資本費平準化債	1,000,000			
計	8,907,500			

(一時借入金)

第 7 条 一時借入金の限度額は、7,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 8 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 9 条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 811,940 千円

(2) 交際費 42 千円

令和8年3月5日提出

大分市長 足立 信也